

壬生町学校規模適正化等第一次基本方針

平成30年 1月30日

壬生町教育委員会

児童数が減少し、地域コミュニティの拠点としての学校の存続が不安視されている過小規模小学校における児童数を増加させるため、地域の良さと少人数を生かした特色ある教育活動を展開し、児童や保護者が魅力を感じる学校づくりを進めるとともに、小規模特認校制度の導入や、学童保育・放課後子ども教室等の開設により放課後の子供の居場所づくりを進める。

- 1 羽生田小学校については、児童や保護者が羽生田小学校に通いたい、通わせたいと思える少人数を生かした魅力あふれる教育活動を地域とともに展開するとともに、学童保育や放課後子ども教室等の開設により、放課後における子どもの居場所を確保する。また、平成31年度より小規模特認校制度を導入し、多くの児童が通学できるようにする。
- 2 藤井小学校については、児童や保護者が藤井小学校に通いたい、通わせたいと思える少人数を生かした魅力あふれる教育活動を地域とともに展開するとともに、学童保育や放課後子ども教室等の開設により、放課後における子どもの居場所を確保することで、共通学区からの通学者を増やしていく。